

国民年金のお知らせ

住民係

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

〔過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ〕

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請ができるようになります。

※ご注意ください

- 2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

〔(国民年金) 障害年金受給等で法定免除を受けている方へ〕

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

● 手続き・お問い合わせ先

町民課住民係

電話 0267-56-2311

有線 2311

小諸年金事務所

電話 0267-22-1080

平成26年度 検診申込書(受診状況調査)の

環境保健係

ご記入とご提出をお願い致します

平成26年度の検診申込書が全ご家庭に配布されます。

立科町における各種検診について、同封されております説明をご覧ください、検診を申し込みされない方(受診されない方)もご記入と提出をお願いします。



特定健診の申し込みの仕方

- 町で実施の集団健診を受けたい方 → **保健センター** に○を付けてください。
※ 蓼科地区の集団健診は観光センターで行われますが、**保健センター**に○を付けてください。
- 町内の医療機関(柳澤医院・岩下医院)で健診を受けたい方 → **町内医院** に○を付けてください。
- 町外の医療機関で健診を受けたい方 → **町外医療機関** に○を付けてください。
- 医療機関に通院中で健診を受けない方・人間ドックを受ける方 → **その他** に○を付けてください。

ご記入後は、平成26年3月25日(火)までに、各地区の保健委員さん又は役場環境保健係、蓼科地区の方は観光センターへご提出ください。

※ 結核検診は65歳以上の方全員が対象になりますので、申し込みできないようになっています。

65歳以上の方全員に「結核検診票」が届きますが、定期的に受診されている方は検診を受ける必要はありません。

※ マンモグラフィ検診・乳房超音波検診は電話予約となります。

年に1度は健康診断を受けましょう!!